

第5次古平町総合計画

(平成23年～平成32年)

ダイジェスト版

目次

はじめに	1
------	---

基本構想

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の構成と期間	2
3 古平町を取りまく状況	3
4 まちの将来像とまちづくり5大目標	5
5 将来人口	5

基本計画

6 計画の体系	6
7 主要施策	
郷土を愛する豊かな心を育て、地域文化を創造するまち	7
健康で生きがいと支え合いのあるまち	8
安心・安全・快適な住みよいまち（No.1）	9
安心・安全・快適な住みよいまち（No.2）	10
魅力ある資源を生かす地場産業の活性化したまち	11
みんなで考え、力を出し合う、自立したまち	12

はじめに



朝は美しい海を前にして水平線の彼方から昇るご来光を拝し、夕べには緑溢れる山々に沈む夕日に感謝を捧げる地にあって、私たちのふるさと「古平町」は、連綿と連なる歴史の中で時には風雪に耐え、時には災害を忍びながら先人たちのたゆまぬ努力と英知により、今日まで発展を遂げて参りました。

いま、社会情勢は大きく様変わりし、経済のグローバル化によって発展途上国が台頭し、エネルギーと地球温暖化の問題や国内外の経済問題にも大きく影響を及ぼしております。

我が国においては少子高齢化はもとより人口減少社会への突入、環境問題を背景とした循環型社会への移行やITを活用した高度情報通信社会の進展、更には安心・安全意識の高まりや価値観の多様化など求め方が多岐にわたっており、行政的には地方分権の進展と市民協働が叫ばれる中、平成の大合併が終了した後の地域主権問題が大きくクローズアップされてきているのであります。

このような情勢を踏まえ、古平町は平成23年度から平成32年度までの新たなまちづくりの指針となる「第5次古平町総合計画」を策定しましたが、この計画は本町が持つ諸計画の根幹をなす最上位計画で、町政運営全般にわたる総合的・体系的な指針となるものであり、まさに町民、民間、行政等の協働によって策定されたものであります。

この計画では町の将来像を「協働で創る住みよいやすらぎの郷、ふるびら」と謳いましたが、地域主権で見直された国と地方の対等関係と同様、地方にあっても行政と住民が良きパートナーとなってまちづくりを進め、子どもたちが豊かな自然の中で他人を思いやる優しい心を身につけ、誰もが安らげる住みよいふる郷の建設を目標としております。

本計画の策定にあたり、平成21年12月の始動から約1年有余の間、町民アンケート調査や各種団体でのチェックシートの記入、更にまちづくり委員会では長い時間を費やした各専門部会での熱心な討議など多くの皆様のご参加・ご協力を、そして貴重なご意見・ご提言をいただきました。また、総合計画審議会や町議会におきましては、活発なご議論・ご審議を賜りました。

ここに衷心より感謝と御礼を申し上げます。

平成23年3月

古平町長 本間 順 司

1 計画策定の趣旨

今日、我が国は少子高齢化や人口減少社会に突入し、特に地方公共団体を取り巻く環境は、地方財政の悪化や地方分権の進展、地域間格差など大きな変革期を迎えております。また、町民ニーズも時代の変化とともに常に変化し、多種多様となっています。

このような時代の変化に適切に対処し、これまで進めてきた町民との協働によるまちづくりをより一層推進するためには、新たな将来像を明らかにし、長期的な視野に立ったまちづくりの指針が必要となります。

そこで、第5次総合計画は前計画の理念を継承しつつ、新たな視点も導入し、まちの将来像を明らかにするとともに、その実現に向けた施策の方向性を示すために策定しました。

2 計画の構成と期間

第5次総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三層で構成されています。

基本構想

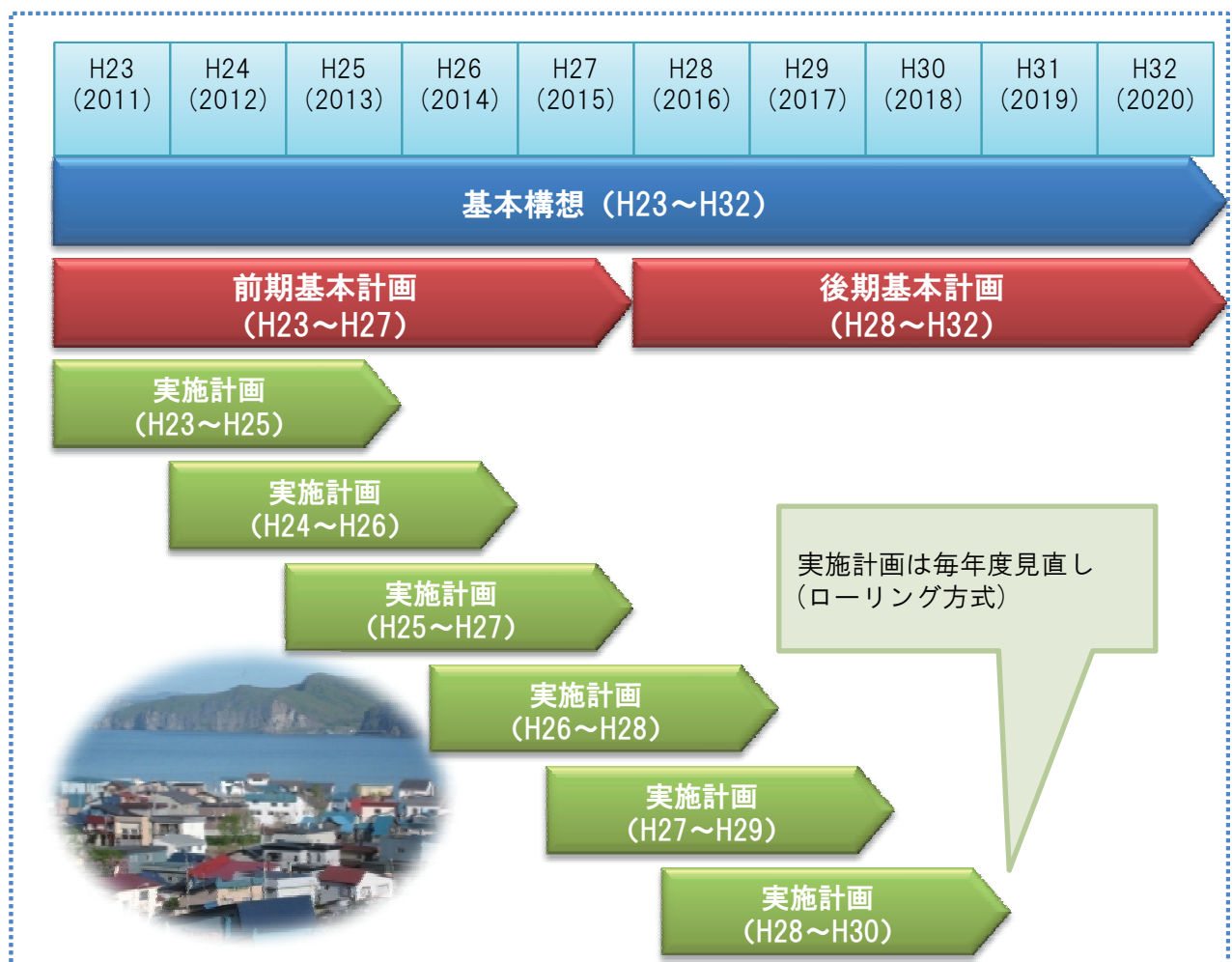
町の最上位計画として、まちの将来像を描き、その実現に向かって5大目標と施策項目を示した指針。計画期間は10年間（平成23～32年度）

基本計画

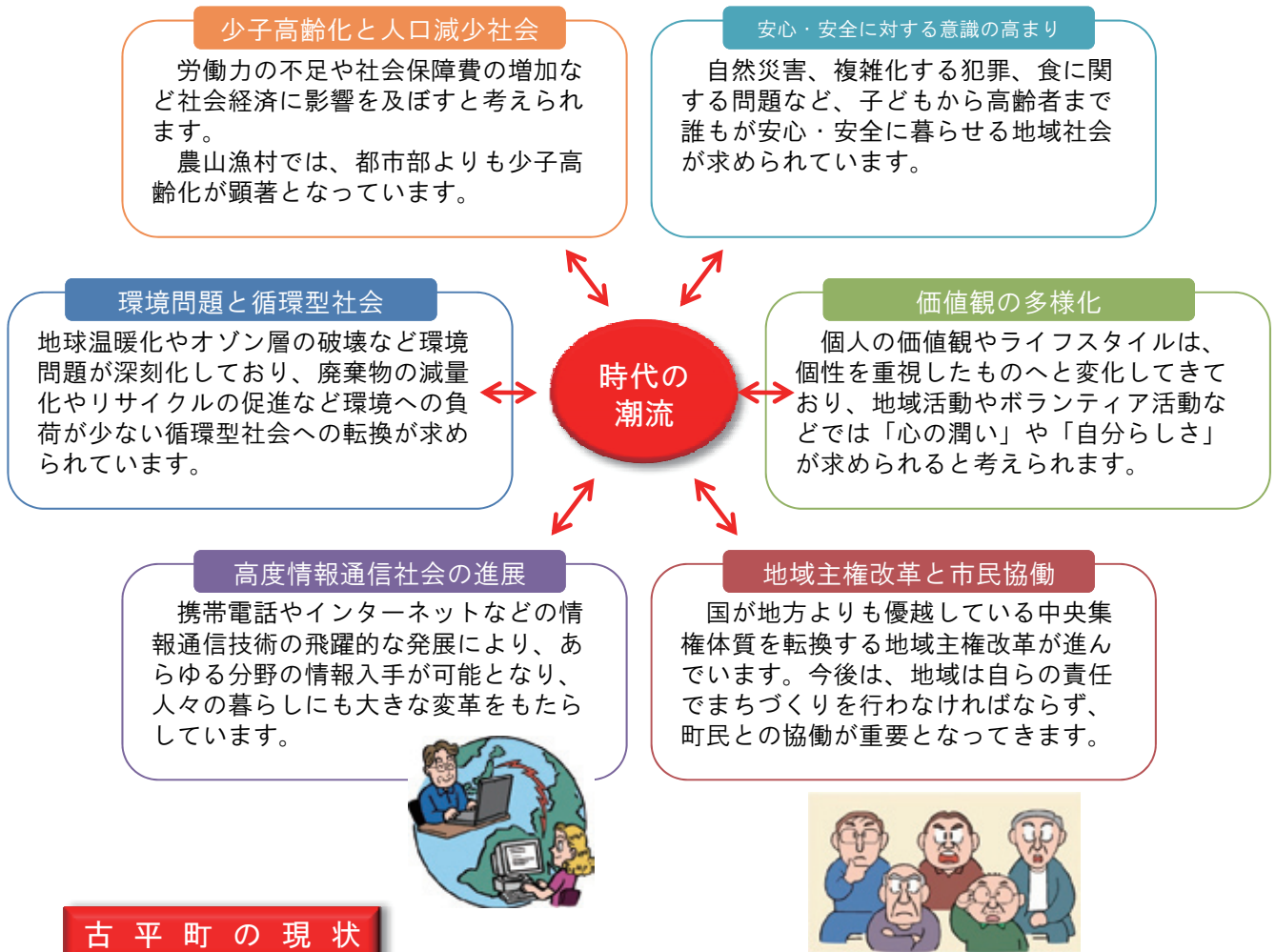
基本構想に示したまちの将来像及びまちづくり5大目標を実現するための主要施策とその取組内容を明記したもの。期間は前期5年、後期5年。

実施計画

基本計画の主要施策に基づき、実施する事務事業等を明記したもの。計画期間は3年間としますが、毎年度見直しを行います。



3 古平町を取りまく状況



古平町の現状

【あゆみ】

- 江戸時代には、「古比羅」又は「フルビラ場所」と呼ばれ、ニシン漁場として拓かれました。
- 明治35年には、現在の行政区域を管轄する古平郡古平町が誕生しました。

【位置と自然】

- 積丹半島の東側中央部に位置し、北は日本海に面し、東・南・西の3方向を6町村と接しています。
- 道都札幌市から西に約75kmの距離に位置し、ニセコ積丹小樽海岸国定公園の一部であります。
- 気温は比較的温暖であり、年間の平均気温は約8.3℃、平均降水量は1,000mmです。
- 年間降雪量の平均が約853cm、積雪量は134cmと道内では比較的多いほうです。

【人口・世帯】

- 人口は、昭和30年の10,073人が過去最高で、平成17年には4,021人と減少が続いています。
- 人口構成は、15歳未満の割合が減り、65歳以上の割合が増える少子高齢化となっています。
- 世帯数は、昭和40年が1,912世帯と過去最高で、平成17年には1,679世帯と減少が続いています。
- 一世帯当たりの人員は4.4人から2.4人と減少し、核家族化が進行しています。

【農業】

- 農業は、米、野菜、イチゴを中心に販売していますが、従事者の高齢化と販売農家数の減少、耕作放棄地が増加している傾向にあります。

基本構想（序論・計画の策定にあたって）

【漁業】

➤漁業は、ほっけ、すけとうだら、たこ類、えび、かれい類などが主な漁獲物で10年前と比較すると経営体数、従事者数は横ばい傾向ではありますが、沖合域での資源の減少や沿岸の磯焼けなどにより陸揚量、陸揚金額は減少傾向にあります。

【水産加工業】

➤水産加工業は、魚卵製品加工を主体としていますが、原料の確保難などから各年に変動はありますが、減少傾向にあります。

【商業】

➤商業は、人口減少や景気低迷などにより、購買力が減少しているほか、町外への購買力の流出など厳しい状況にあります。

【観光】

➤観光は、入込数が年々減少しています。

【行財政】

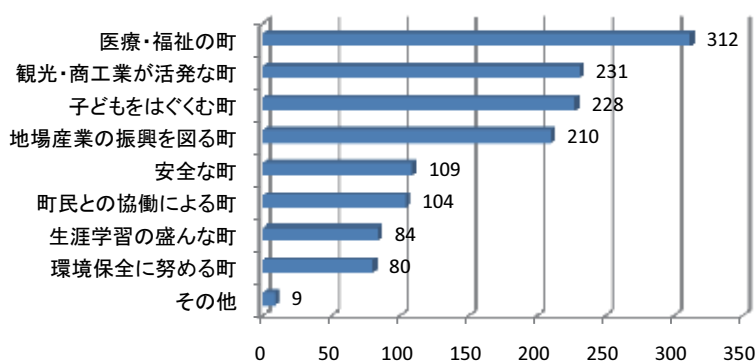
➤町の財政状況は、平成21年度一般会計決算で収入31億2,770万円、支出29億6,190万円で差引1億6,580万円の黒字となっています。

➤平成18～22年度までを計画期間とする行財政構造改革プランに基づき、職員数や給与カットによる人件費の削減、施設整備の原則凍結を行ってきました。

➤行財政構造改革プランの着実な実行と国から疲弊する地域経済及び地方財政への緊急対策により、財政状況は平成20年度から健全傾向にあります。

町 民 意 識

【将来の望まれる姿】

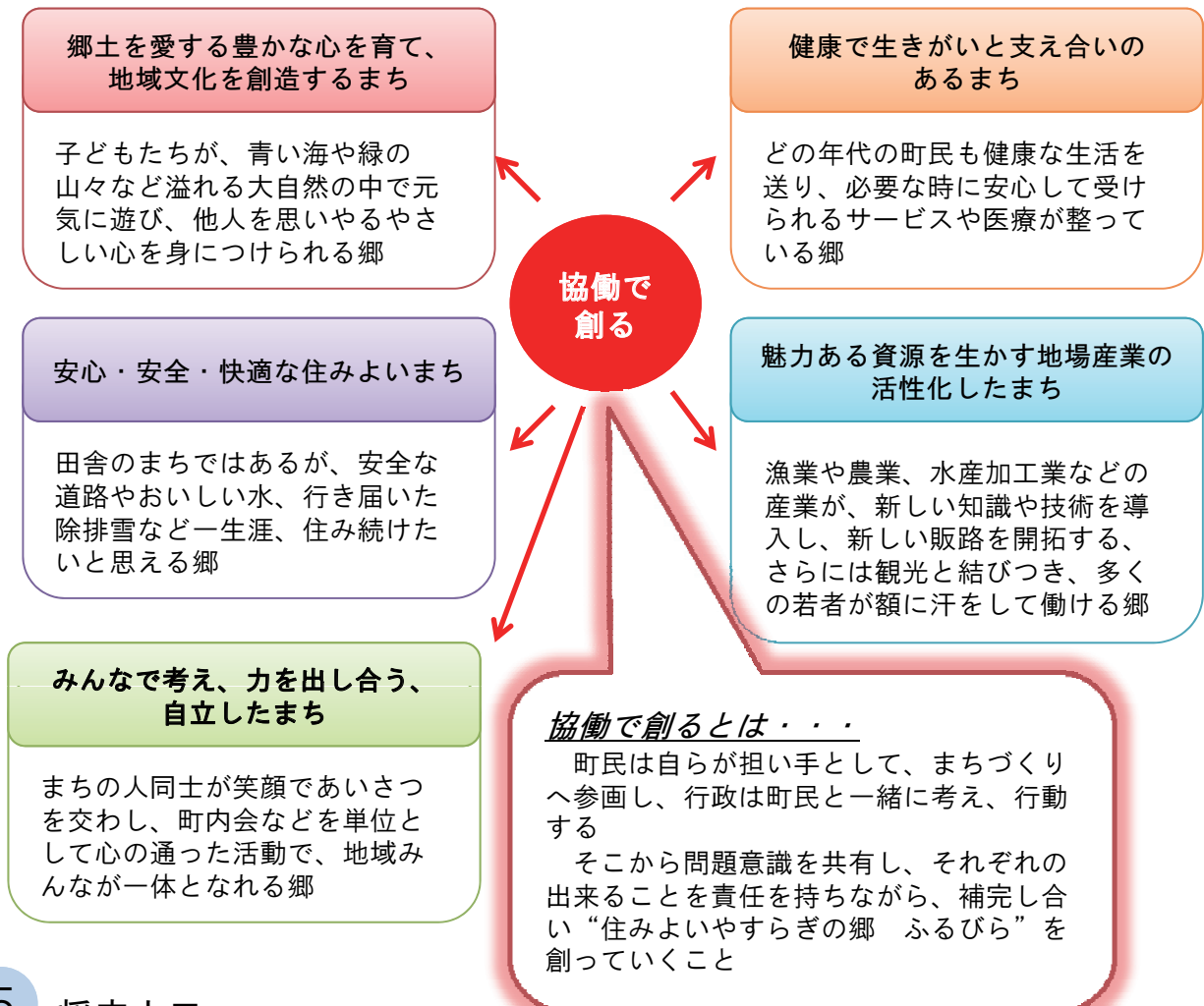


平成22年2月に実施した“第5次総合計画策定に係る町民アンケート調査”では、古平町の将来望まれる姿として、「医療・福祉の町」を望む回答が最も多く、次に「観光・商業が活発な町」「子どもをはぐむ町」「地場産業の振興を図る町」と続いています。

これらのことから高齢化が進む本町の現状から病院や福祉サービスの充実が望まれており、観光・商業、地場産業の振興、子どもをはぐむという回答から、安定した雇用の場があり、その中で次代を担う子どもを育てられる町が望まれていることがうかがえます。

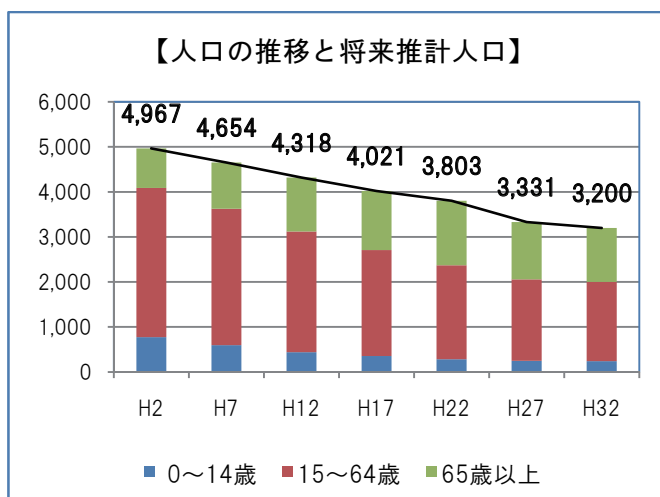
4 まちの将来像とまちづくり5大目標

協働で創る住みよいやすらぎの郷、ふるびら



5 将来人口

3,200人（平成32年）



平成17年の国勢調査での人口は4,021人で、コーホート法による人口推計では、計画の最終年である平成32年にはおよそ3,030人になると計算されます。

少子高齢化の現状では、人口の増加を見込むことは非常に難しいものがありますが、本第5次総合計画の各施策の着実な推進はもちろん、子育て支援、定住対策及び地域産業の連携など様々な効果的な施策の展開により、人口減を最小限に抑え、計画最終年の人口を3,200人と設定します。

6 計画の体系

協働で創る住みよいやすらぎの郷、ふるびら

郷土を愛する豊かな心を育て
地域文化を創造するまち

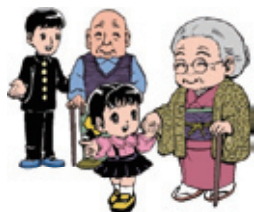


子育て支援

学校教育

社会教育

健康で生きがいと支え合いの
あるまち



健康

医療

高齢者福祉

障がい者福祉

生活福祉

国民健康保険

安心・安全・快適な
住みよいまち



都市計画

道路・河川

住宅

上下水道

交通

火葬場と墓地

廃棄物処理

環境衛生

防災・危機管理

消防・救急

交通安全と防犯

除排雪

魅力ある資源を生かす
地場産業の活性化したまち



漁業

農業

畜産業

林業と森林保全

水産加工業

商業

観光

雇用と労働

みんなで考え、力を
出し合う、自立したまち

広報・広聴と情報公開

行財政

コミュニティ活動

7 主要施策

郷土を愛する豊かな心を育て、地域文化を創造するまち

1) 子育て支援

- 子育て支援の推進
- 保育サービスの充実



子育て支援センター（親子遊び）



古平小学校運動会

2) 学校教育

- 確かな学力を育む教育の推進
- 豊かな心を育む教育の推進
- 健やかな体の育成
- 信頼される学校づくり
- 教育環境の整備・充実
- 継続教育の推進

3) 社会教育

- 生涯学習推進体制の整備充実
- 家庭教育の向上
- 青少年教育の推進
- 成人教育の推進
- 高齢者教育の推進
- 芸術文化の推進
- 社会体育の推進
- 社会教育関係施設の充実



平成23年 成人式

健康で生きがいと支え合いのあるまち

1) 健康

- 健康づくりの推進
- 保健予防対策の推進



住民健診（セット健診）

2) 医療

- 地域医療体制の充実
- 救急医療体制の維持



3) 高齢者福祉

- 介護保険事業の充実
- 介護予防事業の充実
- 高齢者福祉施策の推進

4) 障がい者福祉

- 社会参加と自立支援
- 地域生活支援の充実

5) 生活福祉

- ひとり親世帯への相談・助言体制等の充実
- 生活困窮世帯への相談・助言体制の充実



6) 国民健康保険

- 国民健康保険事業



安心・安全・快適な住みよいまち（No.1）

1）都市計画

- 都市計画の推進

2）道路・河川

- 道路の整備
- 河川の整備等

3）住宅

- 公営住宅等の整備・活用

4）上下水道

- 水の安定供給と下水道の接続促進
- 上下水道施設の改築更新
- 事業経営の効率化とサービスの向上

5）交通

- 公共交通の確保
- コミュニティバスの運行



中島スポレク広場での少年野球大会

6）火葬場と墓地

- 火葬場の整備
- 墓地の整備

7）廃棄物処理

- 一般廃棄物処理の充実
- 産業廃棄物適正処理の推進
- 生活排水等処理の充実

8）環境衛生

- 生活環境の改善



安心・安全・快適な住みよいまち（No.2）

9）防災・危機管理

- 防災対策の推進
- 災害応急活動体制の確立
- 危機管理体制の充実



10）消防・救急

- 消防体制の整備強化
- 救急・救助体制の整備強化



11）交通安全と防犯

- 交通安全対策の充実
- 防犯体制の強化



12）除排雪

- 効率的な雪対策の推進

魅力ある資源を生かす地場産業の活性化したまち

1) 漁業

- 漁業生産基盤の再構築
- 漁業経営の安定



ウニ種苗放流

2) 農業

- 生産基盤の整備
- 農業経営の改善
- 新しい農業への取組



3) 畜産業

- 畜産経営の改善

4) 林業と森林保全

- 森林の育成と生産基盤の整備
- 森林の多目的利用



5) 水産加工業

- 生産体制向上の取組の推進
- 企業経営の安定

6) 商業

- 商業環境の整備
- 地域商業の活性化
- 消費者対策の推進

7) 観光

- 観光振興体制の充実
- 観光地域の整備
- 観光振興対策の推進

8) 雇用と労働

- 雇用対策の充実

みんなで考え、力を出し合う、自立したまち

1）広報・広聴と情報公開

- 広報誌・行政情報発信体制の充実
- 広聴活動・住民意向聴取体制の充実
- 情報公開制度の充実
- 町民参画の確立



町民参画（総合計画策定まちづくり委員会議）

2）行財政

- 組織体制の充実
- 事業評価と効率的な事務事業
- 広域連携の推進
- 健全な財政運営

3）コミュニティ活動

- コミュニティ活動の活性化
- コミュニティ活動における人材育成
- コミュニティ施設の整備



沢江町内会における子どもから高齢者までの餅つき会

第5次古平町総合計画 ダイジェスト版

平成23年3月

発行 古平町

企画・編集 古平町役場 総務課

〒046-0192 古平郡古平町大字浜町40-4

Tel 0135(42)2181 / fax 0135(42)3583

第5次古平町総合計画

(平成23年～平成32年)

 古 平 町